監督命令

平成３０年（再）第１４号
静岡県静岡市清水区江尻町14番50号
再生債務者　株式会社ジーンズショップオサダ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目４番２号　虎ノ門東洋ビル８階　馬場・澤田法律事務所　弁護士　澤田　和也
平成30年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第１号
静岡県下田市西中12番地の８
再生債務者　丸二製菓有限会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県下田市六丁目36番３号　コーポイプサ１―101　あじさい法律事務所　弁護士　山口　雅直
平成30年６月11日　静岡地方裁判所下田支部

再生手続終結

平成２６年（再）第５２号
福島県須賀川市向陽町459番地
再生債務者　上野　公嗣
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成30年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第９８号
千葉県市川市田尻４丁目９番16―137号（西船橋永谷マンション）
再生債務者　佐藤　高幸
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年７月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第６５号
埼玉県狭山市笹井２丁目１番５号
再生債務者　山本　成浩
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年７月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第７３号
埼玉県川越市大字下広谷900番地93
再生債務者　横田　和也
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年７月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第７８号
千葉県市川市柏井町４丁目364番地（岡本荘205）
再生債務者　矢崎　　**廣**
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月13日から平成30年７月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第２２号
長崎県長崎市大手１丁目27番27―103号
再生債務者　村山まどか
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月13日から平成30年７月27日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２５６号
さいたま市浦和区木崎４丁目19番23―９号
再生債務者　藤原　弘司
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第７４号
千葉県船橋市行田３丁目11番５棟406号
再生債務者　高橋　寛幸
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第１４号
千葉県木更津市金田東４丁目10番地１　フジケン社員寮206号室
再生債務者　岩市　仁志
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月30日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（再イ）第４号
岐阜県飛騨市宮川町西忍356番地
再生債務者　金山　国夫
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成３０年（再イ）第１号
静岡市駿河区池田672番地の２　メゾン・メヌエットⅡ　202号
再生債務者　亀谷　郁美
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年７月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１０１号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字下戸30番地　ライオンズ豊山ニューシティ109
再生債務者　榎田　博文
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１４５号
札幌市北区新琴似12条２丁目１番９号　北麻生エミネンス201号
再生債務者　佐藤　治雄
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１７４号
札幌市手稲区明日風２丁目３番27号
再生債務者　北川　　暁
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第３号
北海道岩見沢市７条東６丁目11番地３
再生債務者　野田　泰史
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（再イ）第１４号
長野県上田市生田1630番地１
再生債務者　中村　祐一
1　決定年月日時　平成30年６月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
長野地方裁判所上田支部